

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	つばめ療育館しばた分館		
○保護者評価実施期間	2025年 12月 5日		2026年 1月 16日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	40	(回答者数) 31
○従業者評価実施期間	2025年 12月 5日		2025年 12月 26日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 4
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 12月 1日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	発達支援コンサルタント(保健師)が、月1回ご利用児の個別評価のために来館していること。 常勤の作業療法士と言語聴覚士がいること。	利用前には、発達支援コンサルタントまたは作業療法士による個別評価を行い、発達の遅れ(前庭覚・固有覚・触覚)と思われる原因を探り児童発達支援計画に反映させている。	支援開始から定期的に個別評価を行い、発達の改善が見られるかを確認している。
2	身体調和支援を取り入れて支援していること。 身体調和支援で身体のバランスなどを整えた後に、運動課題(感覚統合療法)と個別課題(言語・認知・コミュニケーション能力など)を行うプログラムが確立していること。	発達支援コンサルタント主催の専門研修に直支援を行なう作業療法士・言語聴覚士・保育士が順次受講し、修了者は再受講を行っている。 直接支援を行う専門職で日々の振り返りを行い、改善効果を確認し合い児童発達支援計画の継続や修正を判断している。	直接支援を行なうリーダー格の専門職が、発達支援コンサルタントが主催する更に専門性の高い研修を継続的に受講する。そのために、研修費は事業主負担とし休日の受講は代休扱いとする体制を取る。
3	親子通所であること。	ご利用児本人への支援はもちろんのこと、家庭でも療育的な関わりや視点を持っていただけるよう、保護者への働き掛けにも重きを置いて支援している。	職員の専門性をさらに向上させ、随時保護者へ活動の意味合いや目的、支援の方法などを伝えていく。 保護者からの質問や疑問、子育てに関する困り感などの相談については多職種で検討し、より良い対応方法を探り回答する。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	欠席率が高いこと。	親子通所であることから、保護者の体調や都合でも欠席となるため。	支援時間を60分に短縮し、通所の調整がしやすい体制とする。これにより、ご利用児の集中力持続にも好影響となることが見込める。
2	言語面より専門的支援が困難になったこと。	言語聴覚士が、配置されていないため。	言語面も作業療法士や保育士がこれまでの取り組みを元にフォローしていく。 言語発達には遊びや人との関わり、身体・感覚機能がベースにあると捉え、その発達を促していく。 言語聴覚士の技能が必要な時は、法人全体の課題と捉え同資格者の支援または助言を求める。
3	法人全体の規模が大きくなり、発達支援コンサルタントによる再評価の順番が遅れること。	児童発達支援の事業所(10名定員)が4か所あるため、新規ご利用児優先で個別評価を行っているため。	発達支援コンサルタントに代わり、知識と経験が豊富な作業療法士の暫定評価で繋いでいく。